

男鹿市地域防災計画修正 対照表

番号	頁	編・章・節	項目	地域防災計画（現行）	地域防災計画（修正）	修正理由																																
1	40 (40)	第2編 一般災害対策 第1章 災害予防計画 第7節 水害予防計画	第3 農業用施設	<p>1 現況 農業用ため池の多くは、築造された年代が古く、老朽化が進行している。また、農業従事者の高齢化や後継者不足により、管理能力が低下しており危険が予想される。このため、これらのため池が決壊した場合には、農業用水の供給源としての機能の停止と下流域の住民・住家等に大きな被害をもたらすおそれがあることから、平成30年度から令和元年度に新たな基準で再選定された防災重点ため池を中心に、対策を実施する。</p> <p><u>(追加)</u></p>	<p>1 現況 農業用ため池の多くは、築造された年代が古く、老朽化が進行している。また、農業従事者の高齢化や後継者不足により、管理能力が低下しており危険が予想される。このため、これらのため池が決壊した場合には、農業用水の供給源としての機能の停止と下流域の住民・住家等に大きな被害をもたらすおそれがあることから、平成30年度から令和元年度に新たな基準で再選定された防災重点ため池を中心に、対策を実施する。</p> <p><u>基幹的農業水利施設については、管理者等との連携による適正管理を図るとともに、必要に応じて機能診断のうえ、施設の防災化・長寿命化対策を推進する。</u></p>	<p>・農業用施設の防災対策について、ため池のほか排水機場を追加</p>																																
2	41 (41)	第2編 一般災害対策 第1章 災害予防計画 第7節 水害予防計画	第3 農業用施設	<p>2 対策 (1)～(4) (略) <u>(5) (新設)</u></p>	<p>2 対策 (1)～(4) (略) <u>(5) 老朽化した基幹的農業水利施設について、湛水被害が増加・顕著化していることから、被害を未然に防ぐため計画的な排水機場の整備に努める。</u> <u>湛水防除事業により更新する排水機場は次のとおりである。</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>事業地区名</th> <th>所在地</th> <th>完成</th> <th>更新予定</th> <th>ポンプ径</th> <th>受益面積</th> <th>管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1排水機場</td> <td>八西第1地区</td> <td>払戸</td> <td>S59</td> <td>R9</td> <td>900×1基 700×1基</td> <td>90ha</td> <td>男鹿市土地改良区</td> </tr> <tr> <td>第2排水機場</td> <td>八西第2地区</td> <td>船越</td> <td>S58</td> <td>R11</td> <td>600×1基 400×1基</td> <td>65ha</td> <td>男鹿市土地改良区</td> </tr> <tr> <td>第3排水機場</td> <td>八西第3地区</td> <td>船越</td> <td>H13</td> <td>R13</td> <td>500×1基 300×1基</td> <td>65ha</td> <td>男鹿市土地改良区</td> </tr> </tbody> </table>	名称	事業地区名	所在地	完成	更新予定	ポンプ径	受益面積	管理者	第1排水機場	八西第1地区	払戸	S59	R9	900×1基 700×1基	90ha	男鹿市土地改良区	第2排水機場	八西第2地区	船越	S58	R11	600×1基 400×1基	65ha	男鹿市土地改良区	第3排水機場	八西第3地区	船越	H13	R13	500×1基 300×1基	65ha	男鹿市土地改良区	<p>・農業用施設の防災対策について、ため池のほか排水機場を追加</p>
名称	事業地区名	所在地	完成	更新予定	ポンプ径	受益面積	管理者																															
第1排水機場	八西第1地区	払戸	S59	R9	900×1基 700×1基	90ha	男鹿市土地改良区																															
第2排水機場	八西第2地区	船越	S58	R11	600×1基 400×1基	65ha	男鹿市土地改良区																															
第3排水機場	八西第3地区	船越	H13	R13	500×1基 300×1基	65ha	男鹿市土地改良区																															

男鹿市地域防災計画修正 対照表

番号	頁	編・章・節	項目	地域防災計画（現行）	地域防災計画（修正）	修正理由
134 (134)	3	第2編 一般災害対策 第2章 災害応急対策計画 第1節 活動体制計画	第3 災害対策本部の組織編成及び事務分掌	<p style="text-align: center;">1 組織編成</p> <p style="text-align: center;">男鹿市災害対策本部組織編成表</p>	<p style="text-align: center;">1 組織編成</p> <p style="text-align: center;">男鹿市災害対策本部組織編成表</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所要の修正 （市組織機構再編による修正）

男鹿市地域防災計画修正 対照表

番号	頁	編・章・節	項目	地域防災計画（現行）	地域防災計画（修正）	修正理由																														
4	135 (135)	第2編 一般災害対策 第2章 災害応急対策計画 第1節 活動体制計画	第3 災害対策本部の組織編成及び事務分掌	(2) 事務分掌 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">部</th> <th style="width: 40%;">班名 (班長となる者)</th> <th style="width: 50%;">業務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">本部</td> <td style="text-align: center;">防 災 班 (総務課危機管理室長)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	部	班名 (班長となる者)	業務内容	本部	防 災 班 (総務課危機管理室長)	(略)	(2) 事務分掌 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">部</th> <th style="width: 40%;">班名 (班長となる者)</th> <th style="width: 50%;">業務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">本部</td> <td style="text-align: center;">防 災 班 (危機管理課長)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	部	班名 (班長となる者)	業務内容	本部	防 災 班 (危機管理課長)	(略)	・ 所要の修正 (市組織機構再編による修正)																		
部	班名 (班長となる者)	業務内容																																		
本部	防 災 班 (総務課危機管理室長)	(略)																																		
部	班名 (班長となる者)	業務内容																																		
本部	防 災 班 (危機管理課長)	(略)																																		
5	136 (136)	第2編 一般災害対策 第2章 災害応急対策計画 第1節 活動体制計画	第3 災害対策本部の組織編成及び事務分掌	(2) 事務分掌 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">部</th> <th style="width: 40%;">班名 (班長となる者)</th> <th style="width: 50%;">業務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">総務企画部 (総務企画部長)</td> <td style="text-align: center;">調 査 班 (税 務 課 長) (総務課債権管理室長) (若美支所長) (各出張所長)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	部	班名 (班長となる者)	業務内容	総務企画部 (総務企画部長)	調 査 班 (税 務 課 長) (総務課債権管理室長) (若美支所長) (各出張所長)	(略)	(2) 事務分掌 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">部</th> <th style="width: 40%;">班名 (班長となる者)</th> <th style="width: 50%;">業務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">総務企画部 (総務企画部長)</td> <td style="text-align: center;">調 査 班 (税 務 課 長) (若美支所長) (各出張所長)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	部	班名 (班長となる者)	業務内容	総務企画部 (総務企画部長)	調 査 班 (税 務 課 長) (若美支所長) (各出張所長)	(略)	・ 所要の修正 (市組織機構再編による修正)																		
部	班名 (班長となる者)	業務内容																																		
総務企画部 (総務企画部長)	調 査 班 (税 務 課 長) (総務課債権管理室長) (若美支所長) (各出張所長)	(略)																																		
部	班名 (班長となる者)	業務内容																																		
総務企画部 (総務企画部長)	調 査 班 (税 務 課 長) (若美支所長) (各出張所長)	(略)																																		
6	139 (139)	第2編 一般災害対策 第2章 災害応急対策計画 第1節 活動体制計画	第3 災害対策本部の組織編成及び事務分掌	(2) 事務分掌 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">部</th> <th style="width: 40%;">班名 (班長となる者)</th> <th style="width: 50%;">業務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">企業部 (企業局長)</td> <td style="text-align: center;">水 道 班 (上下水道課長)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">浄 水 道 班 (上下水道課長)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ガ ス 班 (ガス工務課長)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">製 造 班 (ガス工務課長)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">下 水 道 班 (上下水道課長)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	部	班名 (班長となる者)	業務内容	企業部 (企業局長)	水 道 班 (上下水道課長)	(略)	浄 水 道 班 (上下水道課長)	(略)	ガ ス 班 (ガス工務課長)	(略)	製 造 班 (ガス工務課長)	(略)		下 水 道 班 (上下水道課長)	(略)	(2) 事務分掌 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">部</th> <th style="width: 40%;">班名 (班長となる者)</th> <th style="width: 50%;">業務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">企業部 (企業局長)</td> <td style="text-align: center;">水 道 班 (ガス上下水道課長)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">浄 水 道 班 (ガス上下水道課長)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ガ ス 班 (ガス上下水道課長)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">製 造 班 (ガス上下水道課長)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">下 水 道 班 (ガス上下水道課長)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	部	班名 (班長となる者)	業務内容	企業部 (企業局長)	水 道 班 (ガス上下水道課長)	(略)	浄 水 道 班 (ガス上下水道課長)	(略)	ガ ス 班 (ガス上下水道課長)	(略)	製 造 班 (ガス上下水道課長)	(略)		下 水 道 班 (ガス上下水道課長)	(略)	・ 所要の修正 (市組織機構再編による修正)
部	班名 (班長となる者)	業務内容																																		
企業部 (企業局長)	水 道 班 (上下水道課長)	(略)																																		
	浄 水 道 班 (上下水道課長)	(略)																																		
	ガ ス 班 (ガス工務課長)	(略)																																		
	製 造 班 (ガス工務課長)	(略)																																		
	下 水 道 班 (上下水道課長)	(略)																																		
部	班名 (班長となる者)	業務内容																																		
企業部 (企業局長)	水 道 班 (ガス上下水道課長)	(略)																																		
	浄 水 道 班 (ガス上下水道課長)	(略)																																		
	ガ ス 班 (ガス上下水道課長)	(略)																																		
	製 造 班 (ガス上下水道課長)	(略)																																		
	下 水 道 班 (ガス上下水道課長)	(略)																																		

男鹿市地域防災計画修正 対照表

番号	頁	編・章・節	項目	地域防災計画（現行）	地域防災計画（修正）	修正理由
7	143 (143)	第2編 一般災害対策 第2章 災害応急対策計画 第2節 動員計画	第2 職員の動員	<p>3 動員指示の伝達系統 (1) 伝達系統 動員の伝達系統は次のとおりとする。</p>	<p>3 動員指示の伝達系統 (1) 伝達系統 動員の伝達系統は次のとおりとする。</p>	<p>・ 所要の修正 (市組織機構再編による修正)</p>
8	155 (155)	第2編 一般災害対策 第2章 災害応急対策計画 第5節 気象予報・警報等伝達計画	第4 気象予報の伝達	<p>2 気象通報、警報の取扱要領 市における措置 (1) 気象業務法に基づく気象注意報、警報及び消防法に基づく火災気象通報（以下「気象通報」という。）並びに水防法に基づく水防警報は、総務企画部 <u>総務課危機管理室</u> 及び男鹿地区消防本部が受信する。 (2)～(4) (略)</p>	<p>2 気象通報、警報の取扱要領 市における措置 (1) 気象業務法に基づく気象注意報、警報及び消防法に基づく火災気象通報（以下「気象通報」という。）並びに水防法に基づく水防警報は、総務企画部 <u>危機管理課</u> 及び男鹿地区消防本部が受信する。 (2)～(4) (略)</p>	<p>・ 所要の修正 (市組織機構再編による修正)</p>

男鹿市地域防災計画修正 対照表

番号	頁	編・章・節	項目	地域防災計画（現行）	地域防災計画（修正）	修正理由
9	156 (156)	第2編 一般災害対策 第2章 災害応急計画 第6節 災害情報の収集、 伝達計画	第2 情報収集体制	3 報告通報等 (1) 異常現象発見時の措置 (略) ア 発見者の通報 (略) イ 市長への報告 発見者から通報を受けた前記の関係職員は、直ちに市長 (総務企画部総務課、当直者) へ通報する。 ウ 各関係機関への通報 (略) エ 住民等に対する周知徹底 (略)	3 報告通報等 (1) 異常現象発見時の措置 (略) ア 発見者の通報 (略) イ 市長への報告 発見者から通報を受けた前記の関係職員は、直ちに市長 (総務企画部危機管理課、当直者) へ通報する。 ウ 各関係機関への通報 (略) エ 住民等に対する周知徹底 (略)	・所要の修正 (市組織機構再編 による修正)
10	震災 65 (65)	第3編 震災対策 第3章 災害応急対策計画 第2節 動員計画		<u>図(略)</u>	<u>図(略) ※市組織機構再編による修正</u>	・所要の修正 (総務課危機管理 室長から危機管理 課長へ修正)
11	津波 53 (53)	第4編 津波災害対策 第3章 災害応急対策計画 第3節 動員計画		<u>図(略)</u>	<u>図(略) ※市組織機構再編による修正</u>	・所要の修正 (総務課危機管理 室長から危機管理 課長へ修正)

男鹿市地域防災計画修正 対照表

番号	頁	編・章・節	項目	地域防災計画（現行）	地域防災計画（修正）	修正理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
12	資料3 (3)	第6編 資料編 第1編 総則 1-3-2 男鹿市防災会議委員	第1 計画の方針	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機 関 名</th> <th>職 名</th> <th>条例区分</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>秋田県海上保安部</td><td>次 長</td><td>第1号</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>秋田地域振興局秋田中央保健所</td><td>所長</td><td>第2号</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>秋田地域振興局総務企画部</td><td>部長</td><td>第2号</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>秋田地域振興局農林部</td><td>部長</td><td>第2号</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>秋田地域振興局建設部</td><td>部長</td><td>第2号</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>船川港湾事務所</td><td>所長</td><td>第2号</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>男鹿警察署</td><td>署長</td><td>第3号</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>男鹿市</td><td>副市長</td><td>第4号</td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>"</td><td>市民福祉部長</td><td>第4号</td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>"</td><td>観光文化スポーツ部長</td><td>第4号</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>"</td><td>産業建設部長</td><td>第4号</td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>"</td><td>教育次長</td><td>第4号</td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>"</td><td>男鹿みさと市民病院事務局長</td><td>第4号</td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>"</td><td>企業局長</td><td>第4号</td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>"</td><td>教育長</td><td>第5号</td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>男鹿地区消防一部事務組合</td><td>消防長</td><td>第6号</td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>男鹿市消防団</td><td>団長</td><td>第6号</td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td>男鹿郵便局</td><td>局長</td><td>第7号</td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td>東日本電信電話(株)秋田支店</td><td>支店長</td><td>第7号</td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td>東日本旅客鉄道(株)秋田支社男鹿駅</td><td>駅長</td><td>第7号</td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td>東北電力(株)船川サービスセンター</td><td>所長</td><td>第7号</td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td>秋田中央交通(株)男鹿営業所</td><td>所長</td><td>第7号</td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td>秋田大学</td><td>大学院教授</td><td>第8号</td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td>自主防災組織</td><td>代表者</td><td>第8号</td><td></td></tr> <tr><td>25</td><td>男鹿市建設業協会</td><td>会長</td><td>第9号</td><td></td></tr> <tr><td>26</td><td>男鹿市老人クラブ連合会</td><td>会長</td><td>第9号</td><td></td></tr> <tr><td>27</td><td>男鹿市身体障害者協会</td><td>会長</td><td>第9号</td><td></td></tr> <tr><td>28</td><td>男鹿市連合婦人会</td><td>会長</td><td>第9号</td><td></td></tr> </tbody> </table>		機 関 名	職 名	条例区分	備 考	1	秋田県海上保安部	次 長	第1号		2	秋田地域振興局秋田中央保健所	所長	第2号		3	秋田地域振興局総務企画部	部長	第2号		4	秋田地域振興局農林部	部長	第2号		5	秋田地域振興局建設部	部長	第2号		6	船川港湾事務所	所長	第2号		7	男鹿警察署	署長	第3号		8	男鹿市	副市長	第4号		9	"	市民福祉部長	第4号		10	"	観光文化スポーツ部長	第4号		11	"	産業建設部長	第4号		12	"	教育次長	第4号		13	"	男鹿みさと市民病院事務局長	第4号		14	"	企業局長	第4号		15	"	教育長	第5号		16	男鹿地区消防一部事務組合	消防長	第6号		17	男鹿市消防団	団長	第6号		18	男鹿郵便局	局長	第7号		19	東日本電信電話(株)秋田支店	支店長	第7号		20	東日本旅客鉄道(株)秋田支社男鹿駅	駅長	第7号		21	東北電力(株)船川サービスセンター	所長	第7号		22	秋田中央交通(株)男鹿営業所	所長	第7号		23	秋田大学	大学院教授	第8号		24	自主防災組織	代表者	第8号		25	男鹿市建設業協会	会長	第9号		26	男鹿市老人クラブ連合会	会長	第9号		27	男鹿市身体障害者協会	会長	第9号		28	男鹿市連合婦人会	会長	第9号		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機 関 名</th> <th>職 名</th> <th>条例区分</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>秋田県海上保安部</td><td>次 長</td><td>第1号</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>秋田地域振興局秋田中央保健所</td><td>所長</td><td>第2号</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>秋田地域振興局総務企画部</td><td>部長</td><td>第2号</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>秋田地域振興局農林部</td><td>部長</td><td>第2号</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>秋田地域振興局建設部</td><td>部長</td><td>第2号</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>船川港湾事務所</td><td>所長</td><td>第2号</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>男鹿警察署</td><td>署長</td><td>第3号</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>男鹿市</td><td>副市長</td><td>第4号</td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>"</td><td>市民福祉部長</td><td>第4号</td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>"</td><td>観光文化スポーツ部長</td><td>第4号</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>"</td><td>産業建設部長</td><td>第4号</td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>"</td><td>教育次長</td><td>第4号</td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>"</td><td>男鹿みさと市民病院事務局長</td><td>第4号</td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>"</td><td>企業局長</td><td>第4号</td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>"</td><td>教育長</td><td>第5号</td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>男鹿地区消防一部事務組合</td><td>消防長</td><td>第6号</td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>男鹿市消防団</td><td>団長</td><td>第6号</td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td>男鹿郵便局</td><td>局長</td><td>第7号</td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td>東日本電信電話(株)秋田支店</td><td>支店長</td><td>第7号</td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td>IR東日本東北総合サービス(株)秋田支社</td><td>駅長</td><td>第7号</td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td>東北電力ネットワーク(株)秋田電力センター</td><td>所長</td><td>第7号</td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td>秋田中央トランスポート(株)男鹿営業所</td><td>所長</td><td>第7号</td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td>秋田大学</td><td>大学院教授</td><td>第8号</td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td>自主防災組織</td><td>代表者</td><td>第8号</td><td></td></tr> <tr><td>25</td><td>男鹿市建設業協会</td><td>会長</td><td>第9号</td><td></td></tr> <tr><td>26</td><td>男鹿市連合婦人会</td><td>会長</td><td>第9号</td><td></td></tr> <tr><td>27</td><td>男鹿市社会福祉協議会</td><td>会長</td><td>第9号</td><td></td></tr> <tr><td>28</td><td>男鹿保育会</td><td>常務理事</td><td>第9号</td><td></td></tr> </tbody> </table>		機 関 名	職 名	条例区分	備 考	1	秋田県海上保安部	次 長	第1号		2	秋田地域振興局秋田中央保健所	所長	第2号		3	秋田地域振興局総務企画部	部長	第2号		4	秋田地域振興局農林部	部長	第2号		5	秋田地域振興局建設部	部長	第2号		6	船川港湾事務所	所長	第2号		7	男鹿警察署	署長	第3号		8	男鹿市	副市長	第4号		9	"	市民福祉部長	第4号		10	"	観光文化スポーツ部長	第4号		11	"	産業建設部長	第4号		12	"	教育次長	第4号		13	"	男鹿みさと市民病院事務局長	第4号		14	"	企業局長	第4号		15	"	教育長	第5号		16	男鹿地区消防一部事務組合	消防長	第6号		17	男鹿市消防団	団長	第6号		18	男鹿郵便局	局長	第7号		19	東日本電信電話(株)秋田支店	支店長	第7号		20	IR 東日本東北総合サービス(株)秋田支社	駅長	第7号		21	東北電力ネットワーク(株)秋田電力センター	所長	第7号		22	秋田中央トランスポート(株)男鹿営業所	所長	第7号		23	秋田大学	大学院教授	第8号		24	自主防災組織	代表者	第8号		25	男鹿市建設業協会	会長	第9号		26	男鹿市連合婦人会	会長	第9号		27	男鹿市社会福祉協議会	会長	第9号		28	男鹿保育会	常務理事	第9号		<p>・ 所要の修正 (男鹿市防災会議委員の期間変更及び所要の修正)</p>
	機 関 名	職 名	条例区分	備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
1	秋田県海上保安部	次 長	第1号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
2	秋田地域振興局秋田中央保健所	所長	第2号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
3	秋田地域振興局総務企画部	部長	第2号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4	秋田地域振興局農林部	部長	第2号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
5	秋田地域振興局建設部	部長	第2号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6	船川港湾事務所	所長	第2号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
7	男鹿警察署	署長	第3号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
8	男鹿市	副市長	第4号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
9	"	市民福祉部長	第4号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
10	"	観光文化スポーツ部長	第4号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
11	"	産業建設部長	第4号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
12	"	教育次長	第4号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
13	"	男鹿みさと市民病院事務局長	第4号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
14	"	企業局長	第4号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
15	"	教育長	第5号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
16	男鹿地区消防一部事務組合	消防長	第6号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
17	男鹿市消防団	団長	第6号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
18	男鹿郵便局	局長	第7号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
19	東日本電信電話(株)秋田支店	支店長	第7号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
20	東日本旅客鉄道(株)秋田支社男鹿駅	駅長	第7号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
21	東北電力(株)船川サービスセンター	所長	第7号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
22	秋田中央交通(株)男鹿営業所	所長	第7号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
23	秋田大学	大学院教授	第8号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
24	自主防災組織	代表者	第8号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
25	男鹿市建設業協会	会長	第9号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
26	男鹿市老人クラブ連合会	会長	第9号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
27	男鹿市身体障害者協会	会長	第9号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
28	男鹿市連合婦人会	会長	第9号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	機 関 名	職 名	条例区分	備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
1	秋田県海上保安部	次 長	第1号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
2	秋田地域振興局秋田中央保健所	所長	第2号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
3	秋田地域振興局総務企画部	部長	第2号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4	秋田地域振興局農林部	部長	第2号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
5	秋田地域振興局建設部	部長	第2号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6	船川港湾事務所	所長	第2号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
7	男鹿警察署	署長	第3号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
8	男鹿市	副市長	第4号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
9	"	市民福祉部長	第4号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
10	"	観光文化スポーツ部長	第4号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
11	"	産業建設部長	第4号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
12	"	教育次長	第4号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
13	"	男鹿みさと市民病院事務局長	第4号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
14	"	企業局長	第4号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
15	"	教育長	第5号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
16	男鹿地区消防一部事務組合	消防長	第6号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
17	男鹿市消防団	団長	第6号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
18	男鹿郵便局	局長	第7号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
19	東日本電信電話(株)秋田支店	支店長	第7号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
20	IR 東日本東北総合サービス(株)秋田支社	駅長	第7号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
21	東北電力ネットワーク(株)秋田電力センター	所長	第7号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
22	秋田中央トランスポート(株)男鹿営業所	所長	第7号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
23	秋田大学	大学院教授	第8号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
24	自主防災組織	代表者	第8号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
25	男鹿市建設業協会	会長	第9号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
26	男鹿市連合婦人会	会長	第9号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
27	男鹿市社会福祉協議会	会長	第9号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
28	男鹿保育会	常務理事	第9号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
13	資料52 (52)	第6編 資料編 第1編 総則 1-15-4 男鹿市除雪対策本部 設置要綱		<p>(庶務) 第5条 豪雪対策本部の庶務は、<u>総務課危機管理室</u>において処理する。</p>	<p>(庶務) 第5条 豪雪対策本部の庶務は、<u>危機管理課</u>において処理する。</p>	<p>・ 所要の修正 (市組織機構再編による修正)</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																		

男鹿市地域防災計画修正 対照表

番号	頁	編・章・節	項目	地域防災計画（現行）	地域防災計画（修正）	修正理由
14	資料 53 (53)	第6編 資料編 第1編 総則 1-15-5 男鹿市除雪対策本部 編成表		<p>男鹿地区本部長 副本部長 建設課長 市民福祉部 生活環境課長 ※除雪パトロール担当部門 生活環境課環境安全班 ※借上車・委託車担当部門 建設課 船越地区 出張所長 脇本地区 出張所長 五里合地区 出張所長 男鹿中地区 出張所長 北浦地区 出張所長 戸賀地区 出張所長 椿地区 出張所長 船川地区 建設課主幹 若美地区 若美支所長 産業建設部長 市民福祉部長 総務企画部長 総務課危機管理室長 総務課危機管理室</p>	<p>男鹿地区本部長 副本部長 建設課長 市民福祉部 生活環境課長 ※除雪パトロール担当部門 生活環境課環境安全班 ※借上車・委託車担当部門 建設課 船越地区 出張所長 脇本地区 出張所長 五里合地区 出張所長 男鹿中地区 出張所長 北浦地区 出張所長 戸賀地区 出張所長 椿地区 出張所長 船川地区 建設課主幹 若美地区 若美支所長 産業建設部長 市民福祉部長 総務企画部長 危機管理課長 危機管理課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所要の修正 (市組織機構再編による修正)
15	資料 148 (148)	第6編 資料編 第2編 一般災害対策 2-5-2 気象予警報及び災害情報 伝達系統図		表（略）	表（略） ※市組織機構再編による修正	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所要の修正 (総務課危機管理室から危機管理課へ修正)